

日本学生支援機構

貸与奨学金

採用時説明資料

日本学生支援機構の貸与奨学金に関する採用時の説明を始めます。

1.奨学生証

2.貸与奨学生のしおり(ダイジェスト版)

3.返還誓約書 (兼個人情報情報の取扱いに関する同意書)

●保証依頼書・保証料支払依頼書

【機関保証制度選択者のみ】

※「貸与奨学生のしおり(全体版)」は日本学生支援機構のホームページに掲載しています。必ず確認するようにしてください。



<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/saiyochu/siori/index.html>

まず、配付資料を確認します。

皆さんのお手元に、「奨学生証」、「貸与奨学生のしおり(ダイジェスト版)」、「返還誓約書」の3点があるか確認してください。

また、その「奨学生証」と「返還誓約書」がご自分のものであることを確認してください。

その他、機関保証制度を選択した人には、「保証依頼書・保証料支払依頼書」を配付しています。

第一種奨学金と第二種奨学金または、第一種奨学金と併せて入学時特別増額貸与奨学金を借りている場合は、「奨学生証」と「返還誓約書」はそれぞれ2枚ずつ。

機関保証制度を選択した人には、「保証依頼書・保証料支払依頼書」もそれぞれ2枚ずつ配付しています。

「貸与奨学生のしおり(全体版)」は日本学生支援機構のホームページに掲載しています。必ず確認するようにしてください。

- 貸与奨学生としての心構え
- 知ってほしいこと
- 返還誓約書の作成方法

次に、貸与奨学生としての心構え、知ってほしいこと、返還誓約書の作成方法を説明します。



- (1) 奨学金制度について、十分に理解してください。**
- (2) 学校から奨学金の説明を受け、貸与中の手続きなど、学校の指示を守ってください。**
- (3) 奨学生としての自覚と責任を持って、勉学に励んでください。**

皆さんが採用となったこの奨学金は国が実施する貸与型の奨学金です。貸与奨学金は卒業後、皆さん(奨学生)自身が責任をもって返還しなければいけません。ただし、返還が難しいときは、救済制度が設けられています。救済制度の内容は後ほど、説明します。

奨学生としての心構え

- (1) 奨学金制度について、十分に理解してください。
- (2) 学校から奨学金の説明を受け、貸与中の手続きなど、学校の指示を守ってください。
- (3) 奨学生としての自覚と責任を持って、勉学に励んでください。

知ってほしいこと

1. 奨学金制度



貸与奨学生のしおり
(全体版) (後払い制度版) 4～5ページ



- 日本学生支援機構の貸与奨学金は、**借りるもの**です。
- 奨学金を借りるのも、返すのも皆さん自身です。
- **借り過ぎに注意**してください。

日本学生支援機構の貸与奨学金を借りるのは、皆さん(学生本人)です。
そのため、卒業後は、皆さん自身が、奨学金を返さなければいけません。
卒業後に返還されたお金は、後輩の奨学金として、すぐに利用されます。
そのため、皆さん自身が後輩の奨学金を支えることになります。

奨学金を借りているときは、家計の状況や卒業後の返還額などをよく考えて、借りすぎに注意するようにしてください。

2. 奨学金の説明会

適格認定説明会（毎年12月～2月頃）

返還説明会（卒業年度の10月～12月頃）

※実施方法や日時の連絡に注意してください。

奨学生として学生生活を送るうえで、奨学金に関する説明を必ず受けてください。
今後、主な説明の機会としては2つあります。

1つ目は、毎年、12月～2月ごろに行う、「適格認定説明会」です。こちらは年に1回1年間の借用状況を確認し、来年度も奨学金の継続を希望するかどうかの手続きや、学業成績などに応じて奨学金の継続に関して必要な措置がとられることを説明します。
2つ目は、貸与終了時、主に卒業する年度の10月～12月ごろに行う「返還説明会」です。こちらは貸与終了にあたって卒業前に行う手続き、卒業後に必要となる手続きや返還が難しくなった場合の救済制度等について説明します。

それぞれの説明会では、皆さんが奨学生として提出が必要な書類や手続きなどについて説明を行います。

それぞれの説明会の開催日時や実施方法については、メールや掲示板で事前にお知らせしますので、必ず確認してください。

どうしても都合が悪く、説明会に出席できない場合は、事前に、奨学金担当窓口にご相談してください。

3. 連絡が必要なとき



独立行政法人
日本学生支援機構
JASSO Japan Student Services Organization



貸与奨学生のしおり
(全体版) (後払い制度版) 第4章、第5章

以下の事由が発生した場合、必ず学校に連絡してください。
※手続きを行う場合は、提出期限があります。

☐ 改姓・改名	☐ 振込口座の変更
☐ 退学	☐ 貸与月額の変更（増額・減額）
☐ 休学・復学	☐ 利率の算定方法の変更（第二種のみ）
☐ 留学	☐ 返還方式の変更（第一種のみ）
☐ 転学・編入学	☐ 連帯保証人・保証人の変更 (住所変更等含む)
☐ 学部・学科・コース変更	☐ 機関保証制度への変更（機関保証制度から 人的保証制度への変更はできません。）

Japan Student Services Organization
Page 8

続いて、奨学金担当窓口への連絡が必要なときについて説明します。

在学中に、奨学金が不要になったり、留学によって日本を離れる場合など、奨学金担当窓口へ連絡が必要となります。

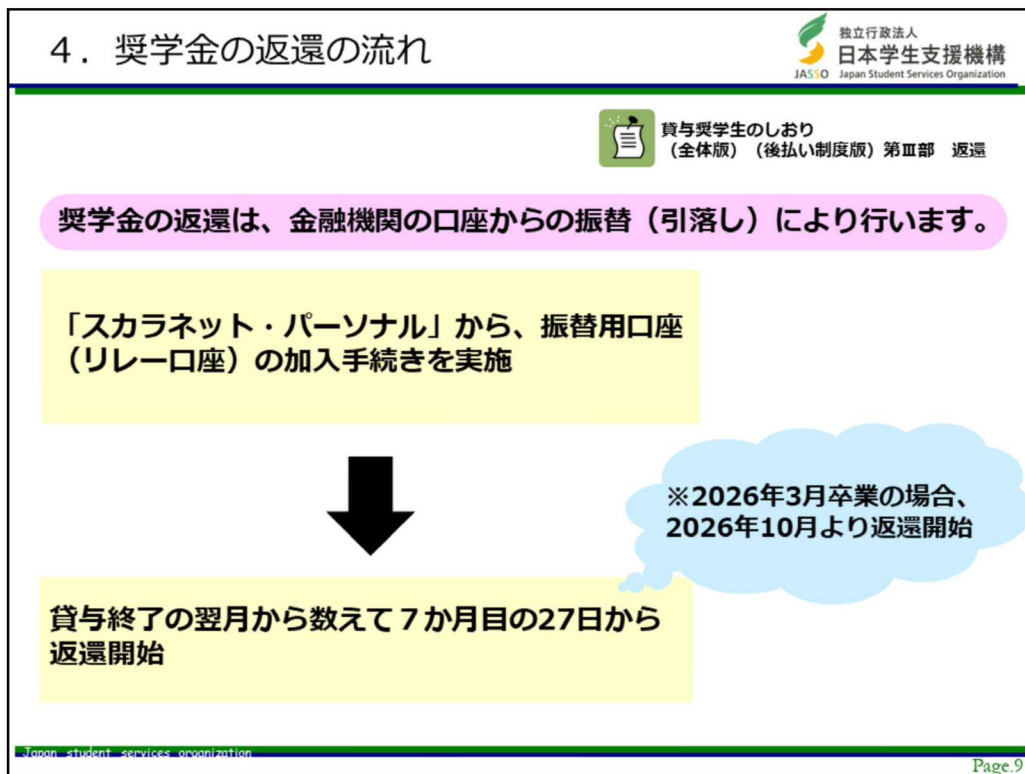
特に、休学したり退学したりする場合には、何月分まで奨学金を受け取ることができるかを、学校で確認する必要があります。

受け取ることが出来ない月以降に、振り込まれてしまった奨学金は、皆さんが金融機関に行って返金しなければなりません。

休学や退学の予定がある場合は、すぐに、奨学金担当窓口へ連絡してください。

また、それぞれの手続きには、提出期限があります。

提出期限を過ぎてしまうと受付できないこともありますので、期限は必ず守ってください。



奨学金の返還の流れについて説明します。

奨学金の返還は、金融機関の口座からの振替（引落し）により行います。

スカラネットパーソナルから、振替用口座（リレー口座）への加入手続きを行ってください。

返還は、貸与終了の翌月から数えて7か月目の27日から始まります。

2026年3月に卒業の場合、2026年10月27日から返還開始です。

貸与終了時に金融機関で手続きした振替用口座（リレー口座）から引落しが始まります。

5. 返還が困難となったときの救済制度



独立行政法人
日本学生支援機構
JASO Japan Student Services Organization

奨学金の返還が困難な場合、救済制度があります。



貸与奨学生のしおり
(全体版) (後払い制度版) 第三部 返還

(1) 在学猶予：在学している期間、返還する期限を先延ばしにする制度

(2) 減額返還：月々に返還する金額を2/3、1/2、1/3又は1/4に減額し、減額返還適用期間に応じた分の返還期間を延長して返還する制度

(3) 返還期限猶予：返還が困難になったときに、返還する期限を先延ばしにする制度

(1) 在学猶予は、在籍する学校に相談

(2) 減額返還や(3) 返還期限猶予は、日本学生支援機構に相談

japan student services organization

Page.10

奨学金の返還が困難な人を対象として、3つの救済制度が設けられています。

(1) 在学猶予

大学や大学院に進学・辞退または留年した場合には、スカラネットパーソナルから「在学猶予願」を申請してください。通算して10年まで申請できます。スカラネットパーソナルが利用できない場合は、在学している学校で証明を受けて、学校から申請します。スカラネットパーソナルについては後ほど説明します。

(2) 減額返還

病気や失業などで返還が困難になった場合に申請してください。1年ごとに手続きをし、通算して15年まで申請できます。

2/3に減額する場合は8か月分の金額を12か月で返還します。1/2に減額する場合は6か月分の金額を12か月で返還します。1/3に減額する場合は4か月分の金額を12か月で返還します。1/4に減額する場合は3か月分の金額を12か月で返還します。減額返還の申請は、日本学生支援機構に直接、皆さん自身が申請します。

※第二種奨学金を含め、返還予定総額は変わりません。また、返還すべき元金や利息が免除されるわけではありません。

※返還方法で「所得連動返還方式」を選択した場合には、減額返還を申し込むことはできません。

(3) 返還期限猶予

低収入や失業などで返還が困難になった場合に申請してください。通算して10年まで申請できます。

1年ごとに手続きをし、返還期限の猶予を皆さん自身が直接、日本学生支援機構に申請します。

※第二種奨学金を含め、返還予定総額は変わりません。また、返還すべき元金や利息が免除されるわけではありません。

6. 延滞したとき



- 延滞金の賦課
- 保証機関からの督促（機関保証）
- 連帯保証人・保証人への督促（人的保証）
- 個人信用情報機関への登録
- 裁判所への法的手続き

など

延滞する前に、必ず、日本学生支援機構に相談してください。

奨学金の返還が延滞してしまった場合は、

延滞金の賦課

機関保証を選択している人は、日本学生支援機構から保証機関へ保証債務の弁済を請求し、保証機関からの督促

人的保証を選択している人は、連帯保証人・保証人への督促

個人信用情報機関への登録

裁判所への法的手続き

の対象となります。延滞する前に、必ず、日本学生支援機構に連絡して、先ほどの返還が困難となった時の救済制度の申請等について相談してください。



用語説明

スカラネット・パーソナル（スカラPS）とは



独立行政法人
日本学生支援機構
JASSO Japan Student Services Organization



貸与奨学生のしおり
(全体版) 86～87ページ (後払い制度版) 58～59ページ

奨学金情報を確認したり、各種届出などの手続きができます。
「奨学金継続願」の提出もスカラPSを通じて行います。



在学奨予願の提出を
忘れていませんか？

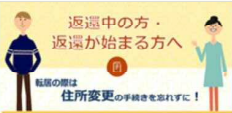
スカラネット・パーソナルから手続きをしましょう！

スカラネット・パーソナルから手続きができます

スカラネット・パーソナルへようこそ

○在学奨学生・在学・奨学金返還
○在学奨学生・在学奨学金
○在学奨学金返還（奨学金・奨学金）
ご自分で手続きをしましょう！

スカラネット・パーソナル



返還中の方・
返還が始まる方へ

返還の際は
住所変更の手続きを忘れずに！

返還の際は住所変更の手続きを忘れずに



スカラPS

<https://scholar-ps.sas.jasso.go.jp/>



ログイン・
新規登録ボタン

Japan Student Services Organization

Page.12

スカラネット・パーソナルでは、奨学金に関する情報の閲覧や各種届出等などを行うことができます。

また、在学中、貸与奨学金を継続するには、毎年12月～2月頃に、スカラネット・パーソナルを通じて、「奨学金継続願」を提出することになります。

「貸与奨学生のしおり」を参考に、できるだけ早めの登録をお願いします。
遅くとも、「奨学金継続願」を提出する12月上旬頃までには、必ず登録をしてください。



用語説明

奨学金貸与・返還シミュレーションとは



独立行政法人
日本学生支援機構
JASSO Japan Student Services Organization

 貸与奨学生のしおり
(ダイジェスト版) 2ページ (全体版) 88ページ

貸与月額等の条件を設定することで、返還総額や返還回数、毎月の返還額などについて試算を行うことができるシステムです。

登録の手続きは
必要ありません

奨学金貸与・返還
シミュレーション

スカラネット・パーソナル

・奨学金情報の閲覧
・各種届・届出、貸上返還申込



奨学金貸与・返還シミュレーション

<https://simulation.sas.jasso.go.jp/simulation/>

Japan Student Services Organization

➔



Page.13

日本学生支援機構のホームページにある「奨学金貸与・返還シミュレーション」を使って、卒業後に返還する毎月の返還額を試算することができます。

在学中から、「毎月の返還額はいくらになるのか」、「返還期間はどれくらいなのか」といった試算をして、返還額を確認し、将来の返還を意識して、状況によっては、奨学金の減額等についても検討するようにしてください。